

1 出席議員及び欠席議員

出席議員（13名）

1 番	太田佳祐君	2 番	廣瀬隆博君
3 番	乾豊君	4 番	若山隆史君
5 番	藤墳理君	6 番	江上聖司君
7 番	中村ひとみ君	8 番	安田功君
9 番	角田寛君	10 番	木村千秋君
11 番	後藤省治君	12 番	富田栄次君
13 番	栗田利朗君		

欠席議員（なし）

2 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町長	早野博文君	副町長	片岡兼男君
総務課長	北村嘉彦君	企画調整課長	藤塚康孝君
税務課長	藤江和明君	健康福祉課長	小川裕司君
子育て推進課長	吉野敬子君	住民課長	多賀靖君
建設課長	小森俊宏君	産業課長	立川昭雄君
上下水道課長	太田宣男君	会計管理者兼 会計課長	中嶋努君
消防主任	廣瀬太佳夫君	教育長	和田満君
学校教育課長	藤塚正博君	生涯学習課長	川瀬桂一郎君

3 職務のため出席した事務局職員

事務局長	古藏敦	書記	陸田友彦
書記	広瀬有里		

4 議事日程

日程第1 諸般の報告

日程第2 議第40号 令和元年度垂井町水道事業会計決算認定について

日程第3 議第41号 垂井町中小企業及び小規模企業振興基本条例の制定について

日程第4 議第42号 垂井町税賦課徴収条例の一部改正について

日程第5 議第43号 垂井町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について

日程第6 議第44号 垂井町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準

を定める条例の一部改正について

- 日程第7 議第45号 垂井町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第8 議第46号 垂井町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第9 議第47号 垂井町留守家庭児童教室の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議第48号 垂井町介護保険条例の一部改正について
- 日程第11 議第49号 町道路線の認定について
- 日程第12 議第50号 令和2年度垂井町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議第51号 農業委員会委員の任命について
- 議第52号 農業委員会委員の任命について
- 議第53号 農業委員会委員の任命について
- 議第54号 農業委員会委員の任命について
- 議第55号 農業委員会委員の任命について
- 議第56号 農業委員会委員の任命について
- 議第57号 農業委員会委員の任命について
- 議第58号 農業委員会委員の任命について
- 議第59号 農業委員会委員の任命について
- 議第60号 農業委員会委員の任命について
- 議第61号 農業委員会委員の任命について
- 議第62号 農業委員会委員の任命について
- 議第63号 農業委員会委員の任命について
- 議第64号 農業委員会委員の任命について

5 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（後藤省治君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

初めにお願いがございます。

感染症の予防に取り組むため、今定例会中、議会出席者のマスク着用を許可しております。御理解を賜りますようお願いいたします。

また、傍聴される皆様におかれましても、マスクの着用を含むせきエチケットなどの御協力をお願いいたします。

本日の会議録署名議員には、垂井町議会会議規則第106条の規定により、10番 木村千秋君、13番 栗田利朗君を指名いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ印刷してお手元に配付してありますので、これより議事日程に入ります。

日程第1 諸般の報告

○議長（後藤省治君） 日程第1、諸般の報告を行います。

開会中に検査結果の報告が1件ありました。印刷してお手元に配付いたしてありますので、これをもって報告に代え、諸般の報告を終わります。

日程第2 議第40号 令和元年度垂井町水道事業会計決算認定について

○議長（後藤省治君） 日程第2、議第40号 令和元年度垂井町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案については、総務産業建設委員会の審査が終了いたしておりますので、これより委員長の報告を求めます。

総務産業建設委員長 江上聖司君。

〔総務産業建設委員長 江上聖司君登壇〕

○総務産業建設委員長（江上聖司君） ただいま議題となりました議第40号 令和元年度垂井町水道事業会計決算認定について、総務産業建設委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本案は、今定例会第1日の会議において、本委員会に付託された後、6月5日に委員会を開催し、担当所管から決算書について説明を聴取するなどして慎重に審査をいたしました。

そして、採決の結果、本委員会といたしましては、認定すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（後藤省治君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件に対する委員長報告はこれを認定すべきものとなっております。

議第40号 令和元年度垂井町水道事業会計決算認定については、これを委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

日程第3 議第41号 垂井町中小企業及び小規模企業振興基本条例の制定について

○議長（後藤省治君） 日程第3、議第41号 垂井町中小企業及び小規模企業振興基本条例の制定についてを議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第41号 垂井町中小企業及び小規模企業振興基本条例の制定については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議第42号 垂井町税賦課徴収条例の一部改正について

○議長（後藤省治君） 日程第4、議第42号 垂井町税賦課徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第42号 垂井町税賦課徴収条例の一部改正については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議第43号 垂井町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について

○議長（後藤省治君） 日程第5、議第43号 垂井町固定資産評価審査委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第43号 垂井町固定資産評価審査委員会条例の一部改正については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議第44号 垂井町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○議長（後藤省治君） 日程第6、議第44号 垂井町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第44号 垂井町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議第45号 垂井町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○議長（後藤省治君） 日程第7、議第45号 垂井町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第45号 垂井町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議第46号 垂井町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○議長（後藤省治君） 日程第8、議第46号 垂井町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第46号 垂井町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議第47号 垂井町留守家庭児童教室の設置等に関する条例の一部改正について

○議長（後藤省治君） 日程第9、議第47号 垂井町留守家庭児童教室の設置等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第47号 垂井町留守家庭児童教室の設置等に関する条例の一部改正については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議第48号 垂井町介護保険条例の一部改正について

○議長（後藤省治君） 日程第10、議第48号 垂井町介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第48号 垂井町介護保険条例の一部改正については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議第49号 町道路線の認定について

○議長（後藤省治君） 日程第11、議第49号 町道路線の認定についてを議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第49号 町道路線の認定については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議第50号 令和2年度垂井町一般会計補正予算（第3号）

○議長（後藤省治君） 日程第12、議第50号 令和2年度垂井町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第50号 令和2年度垂井町一般会計補正予算（第3号）は、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議第51号 農業委員会委員の任命について
議第52号 農業委員会委員の任命について
議第53号 農業委員会委員の任命について

議第54号 農業委員会委員の任命について
議第55号 農業委員会委員の任命について
議第56号 農業委員会委員の任命について
議第57号 農業委員会委員の任命について
議第58号 農業委員会委員の任命について
議第59号 農業委員会委員の任命について
議第60号 農業委員会委員の任命について
議第61号 農業委員会委員の任命について
議第62号 農業委員会委員の任命について
議第63号 農業委員会委員の任命について
議第64号 農業委員会委員の任命について

○議長（後藤省治君） 日程第13、議第51号 農業委員会委員の任命についてから議第64号 農業委員会委員の任命についてまでを一括議題といたします。

朗読を省略し、提案者の説明を求めます。

町長 早野博文君。

〔町長 早野博文君登壇〕

○町長（早野博文君） 議第51号から議第64号 農業委員会委員の任命、14議案につきまして一括して提案理由を御説明申し上げます。

現農業委員14名の任期が令和2年7月19日に満了するのに伴い、新たに決定をいたしました候補者14名を適任と認め、選任したく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

それでは、14名の方々の氏名を申し上げます。

議第51号につきましては、松岡繁樹氏。

議第52号につきましては、中野義彦氏。

議第53号につきましては、高木守氏。

議第54号につきましては、水野専次氏。

議第55号につきましては、山川直美氏。

議第56号につきましては、高木美千子氏。

議第57号につきましては、宮野勝氏。

議第58号につきましては、柳瀬恆雄氏。

議第59号につきましては、桑原佳子氏。

議第60号につきましては、田邊敏之氏。

議第61号につきましては、藤墳守氏。

議第62号につきましては、廣瀬利夫氏。

議第63号につきましては、中村晋二郎氏。

議第64号につきましては、中島輝芳氏。

以上、14名の方々について、議会の同意を求めるものでございます。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いをいたします。

○議長（後藤省治君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

採決は個々に行います。

お諮りいたします。

最初に議第51号 農業委員会委員の任命については、これを同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

次に、議第52号 農業委員会委員の任命について採決いたします。

議第52号 農業委員会委員の任命については、これを同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

次に、議第53号 農業委員会委員の任命について採決いたします。

議第53号 農業委員会委員の任命については、これを同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

次に、議第54号 農業委員会委員の任命について採決いたします。

議第54号 農業委員会委員の任命については、これを同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

次に、議第55号 農業委員会委員の任命について採決いたします。

議第55号 農業委員会委員の任命については、これを同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

次に、議第56号 農業委員会委員の任命について採決いたします。

議第56号 農業委員会委員の任命については、これを同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

次に、議第57号 農業委員会委員の任命について採決いたします。

議第57号 農業委員会委員の任命については、これを同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

次に、議第58号 農業委員会委員の任命について採決いたします。

議第58号 農業委員会委員の任命については、これを同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

次に、議第59号 農業委員会委員の任命について採決いたします。

議第59号 農業委員会委員の任命については、これを同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

次に、議第60号 農業委員会委員の任命について採決いたします。

議第60号 農業委員会委員の任命については、これを同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

次に、議第61号 農業委員会委員の任命について採決いたします。

議第61号 農業委員会委員の任命については、これを同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

次に、議第62号 農業委員会委員の任命について採決いたします。

議第62号 農業委員会委員の任命については、これを同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

次に、議第63号 農業委員会委員の任命について採決いたします。

議第63号 農業委員会委員の任命については、これを同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

次に、議第64号 農業委員会委員の任命について採決いたします。

議第64号 農業委員会委員の任命については、これを同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、これをもって令和2年第3回垂井町議会定例会を閉会いたします。

午前9時22分 閉会

上記のとおり会議の次第を記載し、その真正なることを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

垂井町議会議長 後 藤 省 治

会議録署名議員 木 村 千 秋

会議録署名議員 栗 田 利 朗